

平成28年度 第16回 役員会議事要旨

日 時 平成28年12月14日（水） 10時28分～11時07分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事，北村監事

1 審議事項

- (1) 平成28年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等の改正（案），平成28年度評価反映特別経費（業務の評価）の評価結果及び予算配分（案）について

学長から，本件について，平成28年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等の一部改正を行い，同基準に基づき，業務の評価を実施し，評価結果に応じた予算を配分するものである旨の説明があった。

次いで，後藤理事から，予算配分（案）については，教育，研究，社会貢献，経営基盤の4つの視点で25項目の評価項目を設定し，評価するものであり，今回は，教育の視点の14項目，研究の視点の2項目及び経営基盤の視点の1項目の評価結果に応じた部局への予算配分を行うものである旨の説明があり，審議の結果了承された。

- (2) その他
特になし。

2 協議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則の一部改正について

学長から，本件について，男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正になり平成29年1月1日より施行されることに伴い，所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで，滝澤理事から，妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの防止措置が義務化されたことに伴い，「国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則」の一部を改正し，妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントを新たに定義するものである旨の説明があり，協議の結果了承され，教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(2) 佐賀大学医学部附属病院規則等の一部改正について

学長から、本件について、平成29年1月1日から附属病院内に「食育指導センター」を設置することに伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで、医学部事務部長から、「食育指導センター」の設置は、佐賀大学医学部附属病院における食育の重要性を考慮し、それに対応できる実践的な体制づくりに取り組むためのものであり、佐賀大学医学部附属病院栄養管理部等の規程を廃止し、新たに佐賀大学医学部附属病院食育指導センターの規程を制定するとともに、それに伴う佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正を行う旨、また、国立大学法人職員人事規程の別表中「副栄養管理部長」を「食育指導センター副センター長」に改正する旨の説明があり、協議の結果了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(3) 大和町宿舎の整備計画について

学長から、本件について、入居率が低い大和町宿舎の整備計画について、自主財源確保の観点からその対策を協議するものである旨の説明があった。

次いで、環境施設部長から、4棟ある大和町宿舎のうちの2棟を民間事業者に貸し付け、民間事業者が入居者募集、家賃収入による運営を行い、残りの2棟については廃止して閉鎖することにより、現状で年間400万円以上の赤字から年間約130万円の黒字が見込めること、また、大和町宿舎の土地及び建物の売却については、現状では敷地へのアクセス道路が狭く高値での売却ができないため、今後の敷地北側の宅地開発に伴う市道の整備状況により、再度検討を進めたい旨の説明があり、協議の結果了承され、経営協議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(4) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 平成28年度就職内定状況について（平成28年12月1日現在）

就職支援課長から、平成28年12月1日現在の就職内定状況について説明があるとともに、報道機関への提供資料（案）の報告があった。

(2) その他

特になし。

4 その他

特になし。

以上